新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社長田住宅（住所那覇市長田二丁目一二番一号）に対して当社のアパート賃貸管理業のうち一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二十三日

那覇市長田二丁目一二番一号

有限会社城間住宅

代表取締役　城間　次郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二十三日

東京都国立市富士見台一丁目四八番地の二五

合同会社ワンズパワー

代表社員　小林　雄一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十二億六千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十六年十月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三十日

掲載頁　五十三頁（号外第一七〇号）

平成二十六年十月二十三日

東京都港区芝五丁目二〇番六号

丸紅不動産株式会社

代表取締役　石村　龍道

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千百四万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、当社は平成二十六年十月十四日に商号を株式会社ｋｉｔｓｏｎ　Ｊａｐａｎから変更しております。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月十日

掲載頁　九十二頁（号外第二二六号）

平成二十六年十月二十三日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三番八号

ＡＬＰＨＡ　ＥＳＳＥ株式会社

代表取締役　鈴木　龍

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十三日

掲載頁　一一三頁（号外第一三九号）

平成二十六年十月二十三日

東京都中央区勝どき三丁目一二番一号フォアフロントタワー　ＪＰ資源株式会社

代表取締役　渋谷　則幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し八千万円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　神奈川新聞

掲載の日付　平成二十六年十月十五日

掲載頁　二十六頁

平成二十六年十月二十三日

横浜市中区常盤町五丁目五八番地の二

株式会社勝烈庵

代表取締役　本多　初穂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　九十頁（号外第一四五号）

平成二十六年十月二十三日

新潟県上越市大潟区渋柿浜九三五番地

インペックスロジスティクス株式会社

代表取締役　味戸　敏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千八百十万円減少し七千八百十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二十三日

兵庫県宝塚市中州二丁目一〇番一九号

有限会社小刀禰

取締役　小刀禰義治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十三日

東京都千代田区岩本町二丁目一番一四号

能登興産株式会社

代表取締役　堀内　精一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十三日

東京都千代田区麹町二丁目二番地

ビジネスコーチ株式会社

代表取締役　細川　馨

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十三日

東京都豊島区南大塚三丁目五二番一〇号

株式会社タイセー

代表取締役　向　恭男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である髙柳圭子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二十三日

東京都渋谷区桜丘町二六番地一号セルリアンタワー一五階

KCS Japan Limited

日本における代表者　髙柳　圭子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である城ヶ﨑寛が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二十三日

東京都港区西新橋一丁目二番九号日比谷セントラルビル一四階

Harvey Nash plc

日本における代表者　城ヶ﨑　寛

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である王文麗が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二十三日

名古屋市緑区鳴海町字有松裏一一二番地の五八

青島中和恒安国際貿易有限公司

日本における代表者　王　文麗

限定承認公告

本籍新潟県糸魚川市寺町三丁目四六四番地、最後の住所新潟県糸魚川市寺町三丁目七番三二号

被相続人　亡　石黒　清治

右被相続人は平成二十六年五月十八日死亡し、その相続人は平成二十六年十月十四日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十三日

新潟県糸魚川市寺町三丁目七番三二号

限定承認者　石黒　敏江

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十三日付第二三五号

三二ページ●同日付政府調達第一九九号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）